

【施策番号 Ⅲ-2-16】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●県では「熊本県環境基本計画」に基づき、平成22年度までに温室効果ガス総排出量を京都議定書の基準年（平成2年）比6%削減するという目標達成に向けて、総排出量の大きい事業所等の「産業部門」や「運輸部門」の対策、大きく増加している「家庭部門」の対策、更に「森林による吸収促進」の対策等、総合的な推進を図っている。</p> <p>●平成19年度の本県の総排出量が平成2年比14.7%増加するなど厳しい状況にあるなか、中長期的な大幅削減に向けて実効性のある対策を盛り込んだ「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を平成22年4月から施行した。</p>	<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総ぐるみによる日常生活や企業活動における環境配慮を推進する。 ・条例に基づく計画書制度により、着実な温室効果ガス排出削減対策を推進する。 ・太陽光発電や小水力発電等、新エネルギーの導入を促進する。 ・森林吸収源対策として森林整備を推進する。 <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりが、環境保全活動を主体的に実践するため、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって、グリーンコンシューマー運動（環境に配慮した消費行動）、3R（廃棄物の発生抑制・部品等の再使用・原材料としての再生利用）等を推進する。 ・県環境センター等を活用し、質の高い環境教育・学習の提供（指導者等を派遣した環境学習、体験型イベント、エコセミナーの開催等）に取り組む。
(2)めざす姿	
<p>●県民総ぐるみ運動を展開し、環境に配慮した経済活動と県民の消費行動が結びつき、温室効果ガスが削減されると同時に生活の豊かさを実感できる低炭素社会の実現をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●温室効果ガスを削減するため、県全体（県民、事業者等）の気運を高め、具体的な行動を促す必要がある。</p> <p>●森林による二酸化炭素吸収効果を継続的に発揮させるため、森林整備を推進していく必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)	平成22年度事業/当初予算(千円)
地球温暖化対策の推進	環境政策課	—	事業者計画書制度促進事業 52,942
		—	エコ通勤等促進事業 7,170
		ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業 5,893	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業 6,632
		市町村地球温暖化対策事業 47,906	市町村地球温暖化対策事業 168,342
	建築課	—	建築物環境性能向上促進事業 1,043
		くまもとソーラーパーク推進事業 203,590	くまもとソーラーパーク推進事業 574,355
	新エネルギー産業振興室	民間活力によるソーラー導入推進事業 3,118	ソーラーコールセンター運営支援事業 20,497
		電気エネルギーの活用による次世代交通システム推進事業 9,913	電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業 40,500
		—	自然公園施設ソーラー化事業 14,000
	自然保護課	—	太陽光発電設備整備事業 172,045
	教育庁施設課	—	熊本北部流域下水道維持管理事業 5,145
	下水環境課	針広混交林化促進事業 368,622	針広混交林化促進事業 303,636
		森林環境保全整備事業 2,107,799	森林環境保全整備事業 1,217,294
		間伐等森林整備促進対策事業 170,947	間伐等森林整備促進対策事業 500,000
—		県有林オフセット・クレジット取得事業 4,700	
環境保全行動の促進	環境政策課	環境管理システム推進事業 709	環境管理システム推進事業 818
		環境立県くまもと推進普及啓発事業 5,729	環境立県くまもと推進普及啓発事業 3,799
		環境センター運営事業 54,749	環境センター運営事業 56,879
		—	—
	教育庁義務教育課	環境教育推進事業 4,183	環境教育推進事業 4,611
		—	—
	廃棄物対策課	ごみゼロ推進県民会議事業 467	ごみゼロ推進県民会議事業 1,882
		廃棄物リサイクル等啓発事業 1,021	廃棄物リサイクル等啓発事業 1,508
		不法投棄撲滅県民パートナーシップ推進事業 790	不法投棄撲滅県民協働推進事業 1,693
		—	—

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 温室効果ガス総排出量削減率(%)	10.2 (H18) <増減>	10.2 (H18) ...	14.7 (H19) ...		-6 (16.2ポイント減らす)	熊本県環境基本計画(H18~H22)で定めた数値(基準年はH2年度)
2 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合(%)	80.1 (H19) <達成度>	76.6 (H21) 85.1%	74.1 (H22) 82.3%		90	県民アンケートのH19年度の調査値から、毎年度上昇させる目標値
3 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率)(%)	3.08 (H19) <達成度>	3.32 (H20) 57.7%	4.31 (H21) 75.0%		5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及率の率が全国一となるよう設定

(2)指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の温室効果ガス排出量は、産業部門、業務その他部門、運輸部門、家庭部門において基準年（平成2年度）と比べ増加した。 ・地球温暖化防止行動を実践する県民の割合は、ここ2年間で若干減少している。 ・太陽光発電システム導入への助成制度等により平成21年度末の住宅向け太陽光発電普及率は4.31%に上昇、全国3位から2位となった。 	

(3)平成21年度取組みの主な成果	
<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例を制定し、新たな仕組みとして事業活動、エコ通勤、建築物の3つの計画書制度（一定規模以上の事業者等に計画書等の策定・提出を求め、取組内容を県HPで公表）を導入した。 ・「県民総ぐるみ運動推進会議」（県民、事業者、環境団体、行政等約200名参加）の開催、くまもとEcoプロジェクト（事業者のCO₂削減努力を金額に換算し、環境団体への助成金として結びつける事業）など、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動を推進した。 ・年間13,000haの間伐実施（目標の90%達成見込み）など森林の適正な整備により、CO₂吸収機能の増進につながった。 <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーンを実施（標語の応募5,067点（H20：2,227点）、一斉行動参加店991店舗（H20：864店舗））。 ・通報協定締結団体との合同パトロール（11回、参加者142名）により、不法投棄や野焼きに対する監視活動が拡大。 ・県内の全公立小中学校が学校版環境ISOコンクールに参加するとともに、小学校135校が水保での環境学習「こどもエコセミナー」を行った。また、環境教育研究推進校（2校）において研究実践の発表を行い、県内への取組みの普及を図った。 	

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況	
<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例による3つの計画書制度の導入に伴い、各事業者等の計画書制度に基づいた温室効果ガス排出削減の取組みを支援する。 ・推進会議の開催やくまもとEcoプロジェクト等を通して、事業者・環境団体等の積極的、先進的な取組みを促進する。 ・県が設置し、民間が運営するソーラーコールセンターを全国で初めて開設（H22.4）。相談対応や新エネルギーに関する情報提供を行う。 ・県有自然公園施設（8施設）にソーラー型LED照明を導入し、多くの利用者にアピールし、太陽光発電の普及を図る。 ・学校施設では、県立高校5校、特別支援学校4校、県立中学校1校に太陽光発電設備を設置する。 ・未利用エネルギーである熊本北部浄化センターの処理水を発電に利用するため小水力発電設備の設計を行う。 ・作業路・作業道の開設や列状間伐等に対する助成により森林施業の低コスト化を図り、適正な森林整備を促進する。 ・県有林の一部（170ha）をモデルとして、J-VER制度によるCO₂吸収量のクレジットを取得する。 <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境センターにおける館内学習の充実を図るほか、環境体験学習や動く環境教室事業等を実施し、環境センター以外（学校・地域）での環境教育・学習を支援する。 ・県民、事業者、行政による推進組織の設置やセミナー開催等により、レジ袋無料配布中止に取り組む市町村（H22.4時点で3市実施）の増加を図る。 ・不法投棄通報協定締結団体との連携を図り、廃棄物の不法投棄、野焼き等不適正処理に対する監視を強化する。 	

(5)施策を推進する上での課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・県民総ぐるみの取組みを進めるためには、熊本県地球温暖化の防止に関する条例の周知と併せ、各部門におけるモデル的な取組みや実効性のある取組みについて、より一層積極的に情報提供を行う必要がある。 ・レジ袋削減の取組みは、低炭素社会、循環型社会の構築に向けた環境にやさしいライフスタイルのシンボリックな取組みであることを県民、事業者、市町村が理解し、三者が連携して、各々の立場から、その普及に取り組む必要がある。 ・木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退するなか、間伐等の森林整備の負担を軽減する必要がある。 	

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・条例による計画書制度の効果的な運用と各事業者等の取組みの支援を進めるとともに、顕彰制度の創設を検討する。 ・県民、事業者、行政の連携を強化し、レジ袋無料配布中止の取組みの全市町村への拡大を目指す。 ・太陽光発電の更なる普及促進に引き続き取り組むとともに、他の新エネルギーについても導入促進策を検討する。 ・県森林吸収量促進計画に基づく年間14,500haの間伐実施、オフセット・クレジットの企業等への販売に取り組む。 	